

兵庫県におけるワーク・ライフ・バランスの推進

兵庫県 産業労働部 労政福祉課

1 ひょうご仕事と生活センターの発足と推進体制の強化

兵庫県では企業におけるワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」という。）の取組を全県的に推進するため、政労使合意のもとに設置した「ひょうご仕事と生活センター」を核として、多様な柔軟な働き方による働きやすい雇用環境の創出を進めてきた。

その取組のあゆみは、①平成18年3月に「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」を日本労働組合総連合会兵庫県連合会（連合兵庫）、兵庫県経営者協会、兵庫県の政労使三者で締結、②平成20年10月に、「『仕事と生活のバランス』ひょうご共同宣言」により、連合兵庫、県経営者協会、兵庫労働局、兵庫県の四者が、「仕事と生活のバランス」の推進を通じて、労働者と経営者が共に豊かさを実感できる地域社会の実現を目指すことを宣言、③平成21年6月に兵庫県のWLB推進の拠点となる「ひょうご仕事と生活センター」（以下、「センター」という。）を開設、と

いうものである。

これは、国において平成19年12月に策定された「仕事と生活の調和憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」よりも先行して始まっており、全国的に見ても先進的な取組としてスタートした。

その後、WLBの推進体制を強化し県内全域で一層の気運醸成と取組企業への支援の充実を図るため、令和元年度に阪神事務所（尼崎市）と姫路事務所を設置し、現在に至っている。



WLBシンボルキャラクター

2 ワーク・ライフ・バランス実践に向けた取組

センターでは、WLBを「仕事にやりがいや充実感を感じ、責任を果たしながら、子育てや介護、家庭や地域での生活、自己啓発などといった、個々の私生活も充実させる」と定義し、WLBの

実現は企業における重要な経営戦略となることを啓発しながら、取組拡大を図っている。

その基幹となる取組が、「ワーク・ライフ・バランス宣言・認定・表彰制度」である（表）。

(1) ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言

仕事と生活の調和の推進に取り組むことを「宣言」する企業・団体を登録し、広く社会に公表しつつ、宣言企業の取組を支援していく制度。宣言企業になると、センターが実施する以下の助成事業が利用可能となるほか、コーディネート・派遣や研修・実践の支援などのセンターのサポートを無料で受けることができる。

① 中小企業育児・介護代替要員確保助成金
従業員の子育て・介護休業または、育児・介護短時間勤務に対し、代替要員を新たに雇用した場合、代替要員の賃金の一部を助成

② 仕事と生活の調和推進環境整備助成金
女性・高齢者の職域拡大や従業員のコミュニケーションを活性化することを目的に、職場環境（ハード）整備を行った場合、整備に要した経費の一部を助成

(表) ワーク・ライフ・バランス宣言・認定・表彰制度

流れ		企業数 (R4.10現在)	センターの支援内容
宣言 ↓ 認定 ↓ 表彰	WLB取組推進を内外に宣言	3,277社	・相談 ・研修企画・実施 ・専門家派遣等による実践支援 ・センターが実施する助成事業の利用
	一定の基準に達した企業を認定	398社	・認定企業ロゴマークの提供 ・認定・表彰企業勉強会の実施 ・金融機関の金利優遇措置
	先進的・模範的な企業を顕彰	152社	・事例集、情報誌等での取組紹介 ・表彰企業ロゴマークの提供 ・認定・表彰企業勉強会の実施



ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業

認定企業ロゴマーク



ひょうご仕事と生活のバランス表彰企業 2022

表彰企業ロゴマーク



ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

これらの取組により、「宣言企業」は令和4年10月末現在、3200社を超え、一定の取組を实践する「認定企業」は約400

いる。このための総合的な支援を行っている。これらに加え、費用面で不安を抱える企業に対する「テレワーク導入支援助成金」の実施など、テレワークの取組拡大のための総合的な支援を行っている。

図っている(量的拡大と質的向上)。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、急速に普及したテレワークは、多様で柔軟な働き方の一つとして、ポストコロナ社会においても取り組むべき重要な課題であることから、令和4年度よりセンター内に「テレワークサポートセンター」を設け、ICTアドバイザーによるテレワーク導入に係る技術的助言や相談、また、費用面で不安を抱える企業に対する「テレワーク導入支援助成金」の実施など、テレワークの取組拡大のための総合的な支援を行っている。

③ テレワーク導入支援助成金
働く人々の多様で柔軟な働き方を推進することを目的にテレワーク環境の整備を行った場合、整備に要した経費の一部を助成
(2) ひょうご「仕事と生活の調和推進企業認定」
宣言企業の中でセンターの支援を受けながら、その取組の水準が一定の基準に達した企業・団体を「認定」する制度。

(3) ひょうご「仕事と生活のバランス企業表彰」
認定された企業の中でも、特にその取組が優れている企業を、連合兵庫、県経営者協会、兵庫県の三者で表彰する制度。
WLBに取り組み企業を、宣言・認定・表彰とステップアップさせる中で、WLBに取り組み企業の裾野を広げるとともに、取組内容の高度化を図っている(量的拡大と質的向上)。

社、優れた取組を行う「表彰企業」は約150社となっている。

こうした中で、企業におけるWLBの取組の重要性は今後ますます増していくと考えられることから、兵庫県では、引き続き、県内企業におけるWLBの取組を支援していく。

労働力人口の減少や長時間労働による労働生産性の低下、Z世代をはじめ若年層から働きやすい労働環境が求められるなど労働者の価値観の変化、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大を機に従来の働き方を見直しざるを得ない状況となるなど、近年企業を取り巻く環境は大きく変化したが、社会生活の変化は一律ではなく、ライフスタイルやワークスタイルの多様化をもたらした。
ウィズコロナ社会では、こうした多様なニーズを享受できる柔軟な考え方が重要であり、アフターコロナを生き抜くキーワードは、多様性の享受「ダイバーシティ&インクルージョン」である。「優秀な人材が定着し、社員のモチベーションを向上させることによって、多様な人材が長期間にわたって企業で能力を発揮できる。」このような会社づくりが、いま求められているのではないだろうか。

3 おわりに
多様性の時代を生き抜くため、企業に必要なもの
労働力人口の減少や長時間労働による労働生産性の低下、Z世代をはじめ若年層から働きやすい労働環境が求められるなど労働者の価値観の変化、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大を機に従来の働き方を見直しざるを得ない状況となるなど、近年企業を取り巻く環境は大きく変化したが、社会生活の変化は一律ではなく、ライフスタイルやワークスタイルの多様化をもたらした。
ウィズコロナ社会では、こうした多様なニーズを享受できる柔軟な考え方が重要であり、アフターコロナを生き抜くキーワードは、多様性の享受「ダイバーシティ&インクルージョン」である。「優秀な人材が定着し、社員のモチベーションを向上させることによって、多様な人材が長期間にわたって企業で能力を発揮できる。」このような会社づくりが、いま求められているのではないだろうか。